

令和6年4月

保護者 様

津山市立広野小学校
校長 木村 克子

個人情報の取り扱い等に係る校内ルールについて

本校では、児童が安全・安心に学ぶことができる学校、保護者や地域の皆様から信頼される学校を旨として、次のように校内ルールを定め教職員のサービスの厳正に努めております。保護者の皆様にも、ご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1 個人情報の取り扱い

- ・児童保護者の知り得た個人情報は他者に漏らさない。情報提供が必要とされる場合は、当保護者と管理職の許可を得た後知らせる。
- ・職員・保護者は学校行事等で撮影した写真・動画を個人情報保護の観点からSNS等のソーシャルメディアへ投稿・アップすることは禁止する。

2 児童への指導や相談にかかわること

- ・児童と個別に生徒指導をする場合や保護者と特設に懇談を行う場合は、複数で対応する。
- ・児童との生徒指導内容は保護者に伝える。
- ・指導等により定刻に児童が帰宅できない場合は、保護者に迎えをお願いする。やむを得ず教員が送る場合は、複数で対応する。
- ・個別に学習指導体制を組む場合は、保護者にその目的、指導方法（体制）等を知らせ、了解を得た後に行う。
- ・保護者や児童とのメールやラインでのやりとりは厳禁とする。（アドレス、電話番号の交換も厳禁）

3 保護者への児童の緊急連絡にかかわること

- ・どうしてもない事態を除き、学校の固定電話を使用し、個人の携帯電話での連絡は原則使用しないものとする。
- ・緊急事態、急な保護者への連絡等は、「まなびポケット」を利用する。

4 児童の個人情報に係る書類や電子データの取り扱い

- ・私物の情報機器は使用しない。情報処理の扱いは次の通りとする。
 - 個人情報を含む資料は個人所有のUSBには保存しないで、学校用サーバーを利用する。
 - 個人情報を含む資料の作成等は担当者が校内で行うものとする。やむを得ず校外に持ち出す必要があるときは、学校情報管理持ち出し表で校長の承認を得る。

○前述に基づき校外で作成した文書は直ちに学校用サーバーや所定の場所に保存し、USB等に保存していた文書は削除する。

- ・個人情報掲載承諾書で掲載を承諾していない児童の作品等は掲載しない。
- ・写真データも学校用サーバーに保存し、個人では所有しない。

5 児童からの集金の取り扱い

- ・集金した現金（定期、遠足等の不定期）は学級ごとの通帳で、JA 津山東支店に入金する。（名義は校長で一括管理）
- ・年度ごとに、残金0円決算し、通帳は次年度の同学年に引き継ぐ。また、学期末ごとに校内監査を行い、年度末には外部監査（学P役員）を受ける。
- ・教材会社への支払いは、支払日を設定し支払う。

6 スマホに関する取扱いについて

- ・児童のスマホの学校への持ち込みは基本的に禁止する。
- ・職員はスマホを特別な場合を除いては、職員室に置き教室へもっていかない。また、職員個人のスマホでの児童の写真・動画の撮影は行わない。

7 児童用タブレットの取り扱いについて

- ・児童用タブレット内の Google for education で集めた児童の学習成果物等に関し、職員は Google for education 内のみでの利用に限る。USB等で職員用の PC 等での利用は行わない。
- ・児童用タブレットは、校長の判断により各家庭に持ち帰らせることができる。
- ・学校から児童に伝えたアカウントのパスワードは、児童が勝手に変更しないよう指導を行い、保護者にも周知・依頼する。
- ・自宅等で職員が独自に作成した学習教材を、Google for education に限り私物の USB で接続することを可とする。